

平成 1 5 年度資金管理計画

平成 1 5 年 7 月

東京都出納長室

計数については、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

目 次

1 計画策定にあたっての基本的考え方	1
2 歳計現金等	2
(1) 資金収支の見通し	2
(2) 資金配分基準	3
(3) 保管計画	3
3 基金	4
(1) 基金残高の見通し	4
(2) 資金配分基準	5
(3) 運用計画	5

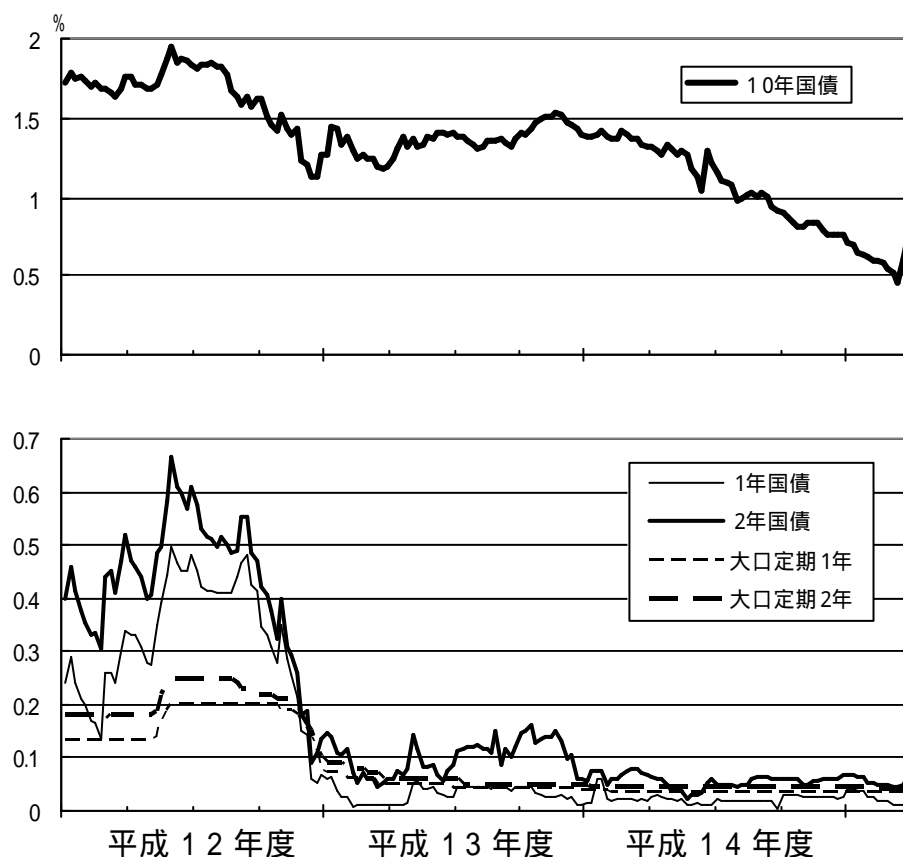
1 計画策定にあたっての基本的考え方

昨年度の日本経済は、四半期ベースで見た実質 GDP 成長率は期を追う毎に低下し、昨年 4 - 6 月期の+1.3%（前期比）をピークに 1 - 3 月期は+0.1%へと鈍化した。設備投資の上向きなど変化の要素はあるものの、これが本格的な景気回復につながるかどうかは明らかでない。

景気の状態を反映する形で長期金利も年度を通じて低下傾向が続き、10 年国債の利回りは 1.4%台から一時 0.5%を下回る水準まで下がり、未曾有の低金利となっている。一方、都の運用対象となる運用期間 2 年までの金利は、2 年国債で見て 0.05%程度の低水準で推移し、直近において、若干上昇してはいるものの、厳しい運用環境が続いている。今年度においても、厳しい経済環境を踏まえると、低水準での推移が予想される。

このような環境の中、今年度の資金運用にあたっては、平成 14 年 8 月に策定した「東京都におけるポートフォリオ」及び平成 14 年度の資金管理実績等を踏まえ、安全性、流動性を確保した上で、より一層の効率性の向上を図るため、「東京都資金管理方針」の一部を改正し、運用対象商品の拡大と運用方法の見直しを行う。

図 - 1 金利の推移



2 歳計現金等

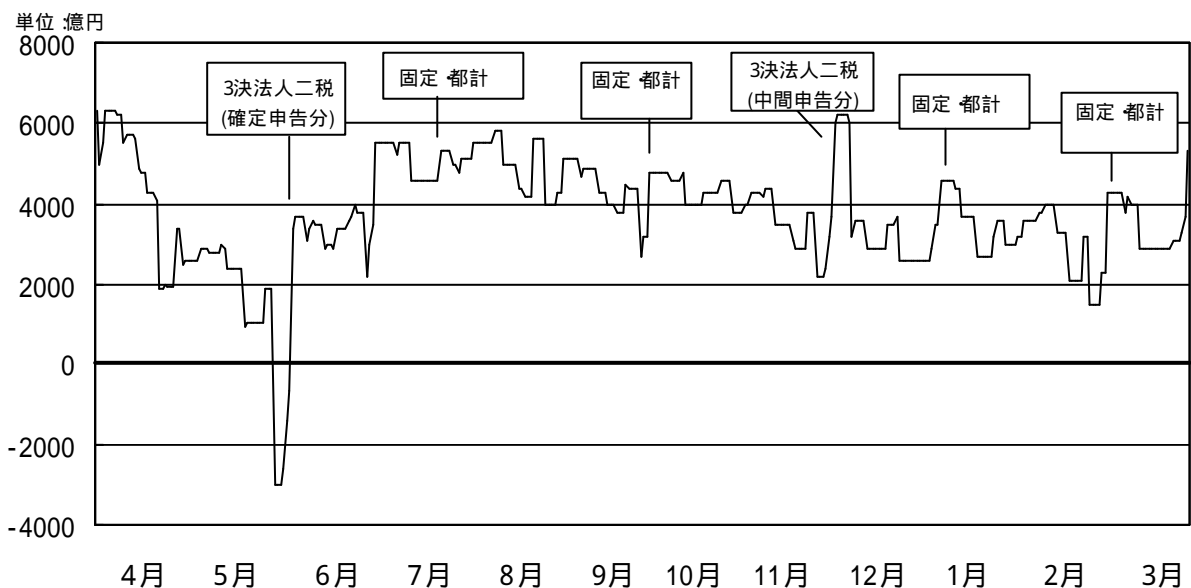
(1) 資金収支の見通し

平成 15 年度当初の歳計現金等¹の資金状況を見ると、例年と同様に、4 月・5 月には都税収入がほとんどない一方、経費の支払が増加して収支は悪化し、特に 5 月末には大幅な赤字となったため、基金からの繰替運用により資金手当（4,000 億円借入れ）を行った。この資金不足は、6 月初旬の法人二税の収入により解消している。

今後においては、2 月末まで各種事業費の支払いはあるものの、固定資産税・都市計画税（第 1 期分～第 3 期分）、法人二税（中間申告分）の収入により収支はプラスとなる見込みである。また、2 月には年度末を控え工事請負費をはじめ事業費支払の増加が始まることなどから資金残高が減少するが、この収支の悪化も 3 月初旬の固定資産税・都市計画税（第 4 期分）の収入により解消し、以後は 3 月末まで資金収支はプラスの状況が続くと予想される。（図 - 2）

以上のように、今年度の資金の累計収支は概ねプラスの状態が続くものの、厳しい都財政を反映して、年間の平均残高は、14 年度に比べて大幅に減少することが予想される。（表 - 1）

図 - 2 平成 15 年度歳計現金等保管見込表



注) 「3 決法人二税」は 3 月決算法人の法人二税、「固定・都計」は固定資産税・都市計画税の第 1 期分を指す

1) 歳計現金等：歳計現金に歳入歳出外現金と定額の資金を運用するための基金に属する現金を含んだもの。

表 - 1 歳計現金等の平均残高

平成14年度歳計現金等平均残高	5,558億円
平成15年度歳計現金等平均残高(見込)	3,800億円

(2) 資金配分基準

- 支払準備金は、流動性預金で保管
- 余裕資金は、定期性預金を基本として可能な限り長い期間保管

歳計現金等は、地方自治法により、最も確実かつ有利な方法で保管しなければならないとされており、支払に支障をきたさないよう細心の注意を払うとともに、効率性についても可能な限り追求していく必要がある。

歳計現金等は、1年以内で保管するものであり、預金での保管を基本とし、日々の支払に備えるための支払準備金（1日平均500億円程度）は流動性預金で保管する。

支払準備金を上回る余裕資金については、効率性を追求するため、可能な限り長い期間、定期性預金を基本として保管する。

(3) 保管計画

平成15年度は、保管可能額、期間の枠内で、定期性預金を中心に、最も有利な方法・商品を選択する。

今年度想定される資金配分は、表 - 2 のとおりである。

表 - 2 歳計現金等想定配分
(平成15年4月～16年3月平均残高)

(単位：億円)

区 分		預 金	
		金 額	割 合
支 払 準 備 金		500	13%
余 裕 資 金	1 ヶ月未満	800	21%
	1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	1,000	26%
	3 ヶ月以上	1,500	40%
全 体		3,800	100%

3 基金

(1) 基金残高の見通し

現在の基金総額 1 兆 2,840 億円（平成 15 年 5 月末残高）のうち、減債基金が 7,992 億円（全体の 62.2%）、財政調整基金 2,060 億円（同 16.0%）、社会資本等整備基金 1,008 億円（同 7.9%）と 3 基金で 86.1%を占めている。

（表 - 3）

平成 14 年度末において、国際平和文化交流基金及び男女平等推進基金を廃止したほか、今年度中に減債基金、社会資本等整備基金で 5,782 億円²を取り崩す予定となっており、今年度末の残高は 21%減の 1 兆 100 億円程度と見込まれる。

表 - 3 基金の種類と残高

（単位：億円）

基金名	残高	基金名	残高
財政調整基金	2,060	国民健康保険広域化等支援基金	5
減債基金	7,992	災害救助基金	61
社会資本等整備基金	1,008	緊急地域雇用創出特別基金	225
地域福祉振興基金	562	介護保険財政安定化基金	177
中小企業振興基金	415	中山間地域等農業活性化支援基金	1
環境保全基金	101	心身障害者扶養年金基金	235
		計（12基金）	12,840

注1）平成15年5月末残高

注2）中山間地域等農業活性化支援基金の残高は、730万円である。

2) 2 基金の平成 15 年度取崩予定額：減債基金 5,275 億円、社会資本等整備基金 507 億円

(2) 資金配分基準

- 都財政の状況が厳しいことから、運用期間の上限は原則として2年
- 預金と債券等の配分割合の目標は5：5
- 金利見通しに影響されないラダー型ポートフォリオと一括運用を組み合わせ、安定的かつ効率的な資金配分を実施

基金の運用期間については、各基金の性格や見通しにより長期の運用の可能なものもあるが、都財政の状況が厳しいことなどから、上限は原則として2年とする。

金融情勢が不透明・不安定であり、運用に伴うリスクを回避するため、商品の分散を図ることとし、預金と債券等³の配分割合の目標を5：5とする。

運用方法としては、金利見通しに影響されず不測の資金需要に備えるためラダー型ポートフォリオ⁴と、運用対象額を可能な限り長期間運用する一括運用を組み合わせ、安定的かつ効率的な資金配分を実施する。

(3) 運用計画

平成14年度と同様、1年以上運用が可能な資金について、ラダー型ポートフォリオと一括運用を5：5の割合で組み合わせ、運用期間が1年未満の場合は一括して運用を行う。

運用商品は、運用期間が概ね1年以内のものは預金を中心に、1年を超えるものは国債、政府保証債、割引金融債などの債券等と預金から、安全かつ効率的なものを選択し、前述の配分割合を目安として割り振りを行う。その結果、今年度想定される資金配分は、表-4のとおりである。

なお、平成15年度より、資産担保証券⁵（資産担保コマーシャルペーパーを含む）を新たに運用対象商品とする。また、預金及び債券等の運用にあたっては期限までの持切が原則であるが、安全性を確保しつつ、効率性を確実に向上させることができる場合は、満期以前の解約・売却により、商品の入替えを行うことができるものとする。

3) 債券等：国債、金融債などの債券に、資産担保証券を含めたもの。

4) ラダー型ポートフォリオ：最短満期物から最長満期物まで資金を均等配分したポートフォリオ。管理コストが低く、収益力と金利変動対応力のバランスが確保されることが特徴。

5) 資産担保証券：金銭債権等の資産を裏付として発行され、そこから発生する債務返済で利払い・償還を行う証券で、ABS (Asset Backed Securities) とよばれる。このうち、売掛債権等を裏付とした通常1年未満の約束手形が資産担保コマーシャルペーパーで、ABCP (Asset Backed Commercial Paper) とよばれる。

表 - 4 基金想定配分（平成15年4月～16年3月平均残高）

（単位：億円）

区 分	預 金		債 券 等		合 計	
	金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合
3 ヲ月未満	390	4%	0	0%	390	4%
3 ヲ月以上 6 ヲ月未満	590	5%	130	1%	720	6%
6 ヲ月以上 1 年未満	2,180	20%	140	1%	2,320	21%
1 年以上 2 年未満	2,830	26%	850	8%	3,680	34%
2 年以上	60	1%	3,760	34%	3,820	35%
全 体	6,050	55%	4,880	45%	10,930	100%

注）その他運用金等 650 億円をあわせた合計は 11,580 億円である。